

【議案第 2 号】 令和 7 年度みどり市地域公共交通計画策定支援業務 の委託について

1. 業務名

みどり市地域公共交通計画策定支援業務

2. 業務要旨

本業務は、人口減少に伴い地域公共交通サービスの確保・維持が困難となる中で、本市における最適で持続可能な地域公共交通体系を構築するため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号。以下「再生法」という。）第 5 条第 1 項に規定する地域公共交通計画の策定を支援することを目的とする。

3. 履行期間

令和 7 年 5 月下旬（契約日の翌日）～ 令和 8 年 3 月 31 日（予定）

4. 契約方法

随意契約（みどり市契約規則に準じる）

根拠法令：地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

随意契約によることができる場合：その性質又は目的が競争入札に適しないもの

5. 契約期間

令和 7 年 5 月下旬～令和 8 年 3 月 31 日（予定）

※第 4 回協議会にて契約方法等の承認を受け、国庫補助の交付決定（5 月中旬予定）を受けた後に、契約手続き行う。

6. 契約の相手方

株式会社アイ・ディー・イー（群馬県高崎市倉賀野町 4221 番地 13）

7. 随意契約の理由

みどり市地域公共交通計画は令和 6 年度と 7 年度の 2 か年で策定することとしている。そのため、本業務の発注においては、本来であれば債務負担行為を設定し、調査（1 年目）と計画策定（2 年目）を一体にして 2 か年で業務発注を行うこととなるが、国庫補助の申請の条件として、単年度契約を行う必要があったことから、各年度で業務発注・契約することとした。

令和 7 年度の業務は、令和 6 年度に実施した調査業務に引き続き行う計画策定業務であり、本業務の習熟がある上記業者と随意契約することで、昨年度調査時に得られた結果だけでなく、結果に現れない知見やノウハウ（関係者との折衝等）を有効に活用することができ、最も合理的かつ円滑な業務が期待できる。

6. 業務委託費

【当初予定額】 金 9,317,000 円（消費税及び地方消費税含む。）

【調整後予定額】 金 7,700,000 円（消費税及び地方消費税含む。）

※ 計画策定に支障のない範囲で減額調整を行ったもの。

7. 委託内容

【 令和 7 年度業務 】

(1) 具体施策とその事業化策の検討

基本方針及び目標の達成に向けた具体的な公共交通の取り組み（具体施策）について、発注者と協議し、具体施策の実行・実現に向けたスケジュールや実施時期等を検討・整理する。

(2) 地域公共交通計画の検討、とりまとめ

上記までの調査や協議会における検討結果等を踏まえ、「みどり市地域公共交通計画」をとりまとめる。

(3) 協議会の運営支援

本協議会及び協議会開催の資料及び議事録の作成等、会議運営（令和 7 年度については 4 回程度）を支援する。

(4) 打合せ協議

業務を円滑かつ効果的に遂行するため、必要に応じて打合せを行う。

参考：【令和6年度分（完了・着手済）】

(1) 現状整理（上位計画等の把握、地域特性の整理、公共交通の実態整理）

ア 上位関連計画等の整理

みどり市に関連する最新の上位計画や各種まちづくり計画の内容、施策等を把握し、整合を図るべき施策、誘導施設に関連する施策等を整理する。

イ 地域特性の整理

人口や世帯、居住者の分布状況を整理する。また、病院、学校、商業施設、観光施設、公共施設など、交通の発着地となる施設の分布状況も整理するとともに、市内及び周辺自治体における人の移動状況及び観光客の移動動態等を整理する。

ウ 公共交通の実態整理

みどり市における鉄道、バス、タクシーをはじめとする公共交通の位置づけを整理する。また、運行状況や利用実態、収支状況等を整理し、今後の公共交通体系を検討するにあたっての基礎資料となるよう現況把握を行う。

(2) 移動実態及び利用者のニーズ把握のための各種調査の実施

ア 市民アンケート調査

公共交通に対する市民の意識やニーズを把握するため、市民アンケート調査の設計、調査票の作成、発送及び集計・分析を行う。なお、アンケート配布対象は4,000人程度とする。

イ ヒアリング調査

鉄道、バス、タクシー、スクールバス、交通空白地有償運送サービス等、公共交通運行事業者に対しヒアリング調査を実施する事により、市民や観光客の移動実態及びニーズを把握・整理する。

ウ 利用状況把握調査（OD調査）

公共交通を利用している市民の意識やニーズを把握するため、市内で運行中の公共交通において調査員が乗車し、利用者へのアンケート調査を実施する。受注者は調査票の作成、乗車アンケート、データの集計及び分析を行う。

(3) 移動実態とニーズの把握及び課題の分析

(2)での調査実施結果やその他群馬県パーソントリップ等の既存資料を基に、住民の移動実態やニーズの整理を行う。また、みどり市や群馬県などの上位関連計画に示すみどり市の将来像、施策を実現するうえで解決すべき問題の抽出を行い、地域公共交通計画に関する課題として整理する。

(4) 基本方針(公共交通のあり方)及び目標の検討

これまでの課題整理を踏まえ、みどり市が目指すべき地域公共交通の将来像を検討し、基本方針として整理する。

※R6年度着手済み

※R7年度当初の協議会において、具体的な施策検討と併せてご審議いただく予定です